

令和4年12月12日

住宅改修事業者 様  
福祉用具販売事業者 様

京都市介護認定給付事務センター  
担当：給付チーム  
TEL：075-708-7711

### 年末年始に係る申請受付について

住宅改修費及び福祉用具購入費の申請については、毎月最終開庁日を締切日としており、翌月25日（休日の場合は翌開庁日）を振込日としております。

12月については、28日が締切日となりますが、年末年始の休日の関係上、年末の申請数が多いことが想定されることから、郵送で申請される場合は、12月20日（火）までにポストに投函いただきますよう、ご協力をお願いします。

また、住宅改修費及び福祉用具購入費の申請については、年末年始以外の例月についても、月末の締切前に申請数が多い傾向にあるため、締切日にかかわらず、順次、ご提出いただきますようお願いいたします。

12月28日までに事務センターに到着 (12月20日までにポストに投函)	1月25日振込予定
1月4日以降に事務センターに到着	2月27日振込予定